

名張市男女共同参画事業実施計画  
2017（平成29）年度実施状況について

2018（平成30）年9月

名張市

はじめに

本市では、2006（平成18）年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007（平成19）年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017（平成29）年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、平成29年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組の改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2018（平成30）年9月

名張市

## <目次>

評価の方法	3 ページ
進行管理・評価の流れ	5 ページ
「名張市男女共同参画実施計画」実施状況の概要及び評価	6 ページ
基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立	8 ページ
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	14 ページ
基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援	22 ページ
基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり	32 ページ

## 評価の方法

【事前評価】計画に記載されている個別の取組を担当室が確認し評価

### ●取組計画

実施する事業の取組内容を記載

### ●男女共同参画の視点での評価

事業担当室の事業計画、目標値とは別に、その事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか評価します。

① 企画：事業効果が期待できるような配慮をしているか。

《具体例》

- ・企画・立案・実施の各段階で男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ・性別にかかわらず事業効果が及ぶよう配慮しているか。
- ・性別によるニーズの違いを把握した上で配慮しているか。  
(事業の開催時間帯、曜日、託児付きの配慮など)

② ジェンダー指標：性別にかかわらず事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか。

《具体例》

- ・性別にかかわらず事業に参加できるか。
- ・性別にかかわらず制度やサービスを利用できるか。
- ・女性の参画や活躍を促すよう配慮しているか。

③ 表現：事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。

《具体例》

- ・広報、ホームページなどの情報提供、啓発において、イラストや言葉、文章表現など性別に基づく固定概念に捉われていないか。
- ・事業の実施やサービスの提供において、性別に配慮した対応をしているか。

上記①～③の視点ごとに評価し、配点A～Cのいずれか1つを選択します。

A：十分配慮した。(80%以上)

B：ある程度配慮した。(50%～80%未満)

C：配慮が不十分・配慮していない。(50%未満)

「-」：該当なし。

【審議会】取りまとめた実施状況等を男女共同参画推進審議会に報告、意見等を集約します。  
その意見等を担当室にフィードバックします。

【事後評価】事業実施後に、事後個別評価と事後全体評価を担当室が確認し評価します。

●事業実績

実施する事業の取組実績と課題について記載。

●男女共同参画の視点での評価

事業担当室の事業計画、目標値とは別に、その事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか評価します。  
事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載（※A～Cを3～1に読み替え。小数点第2位四捨五入）。

●評価理由・成果

評価の理由及び男女共同参画の視点でどのような成果や課題があるかを記入。  
視点評価において、該当なしの項目ある場合、その理由を記入。

●今後の方向性・改善方法

成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載。

●事業の方向

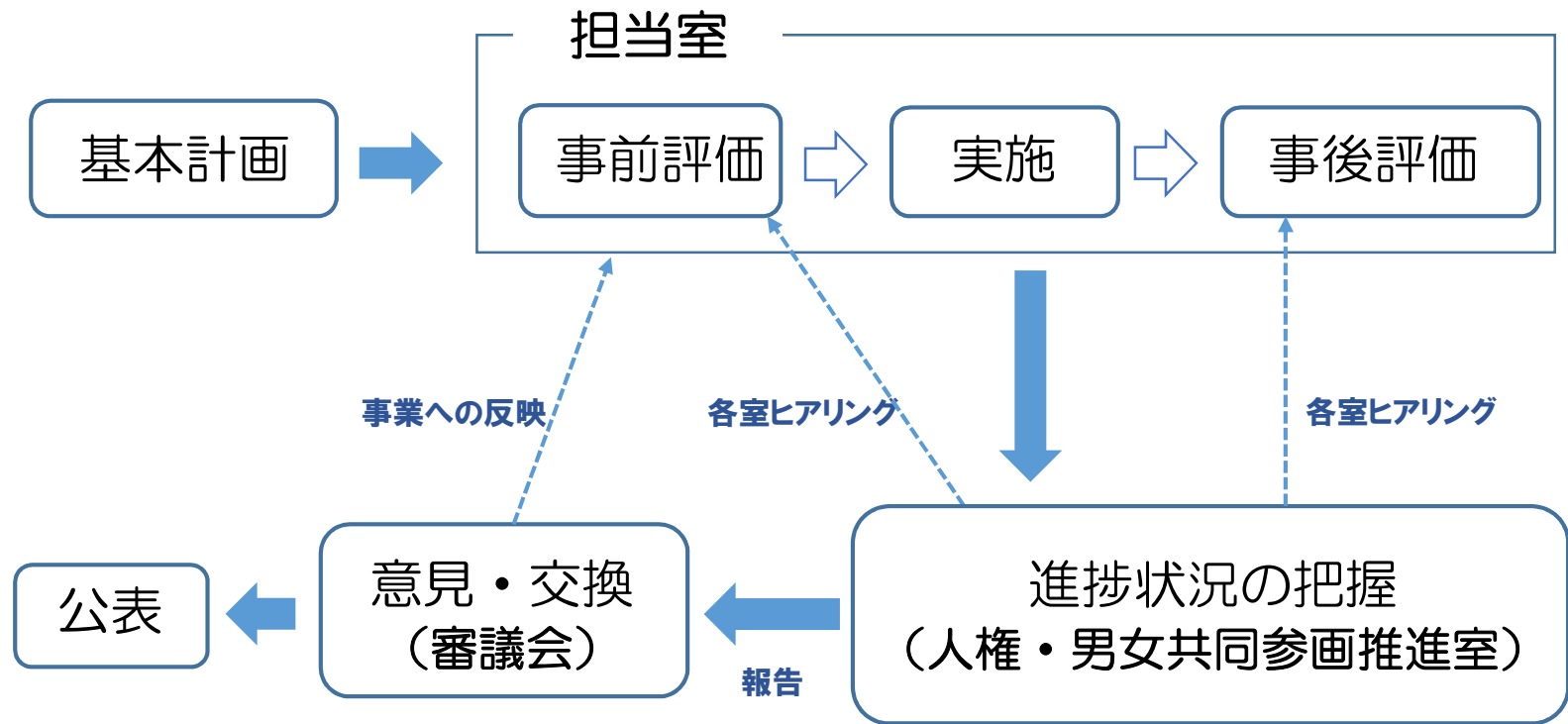
次年度以降の事業の方向性について記載

1：継続      2：内容見直し      3：統廃合      4：縮小      5：廃止・休止      6：完了・終了

【審議会】取りまとめた実施状況等を男女共同参画推進審議会に報告、意見等を集約します。

【公表】 進行管理結果を市民に公表します。

進行管理・評価の流れ



「名張市男女共同参画実施計画」実施状況の概要及び評価

施策の基本目標			事業の方向（担当室所見）						実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立			継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市男女共同参画推進フォーラムや三重県内男女共同参画連携映画祭の開催をはじめ、毎月22日の「男女共同参画について考える日」に合わせて、庁内掲示板を活用した啓発、市広報での特集記事等での啓発を行いました。</li> <li>・「男女共同参画週間」期間中には、市民団体とともに市職員が街頭啓発を実施し、市民への意識啓発を行いました。</li> <li>・市民センターへ「名張男女共同参画つうしん」を配布することにより、男女共同参画センターの周知を含めた市民への意識啓発を行いました。</li> <li>・男女共同参画に関する事業等の開催時には市民センター、小中学校、保育所等にチラシを配布し周知に努めるとともに、参加を呼びかけました。</li> <li>・小中学校、保育所（園）においては、年間指導計画に位置づけ学習や研修を行いました。</li> <li>・関係機関と連携をし、女性活躍促進法や男女参画を進めている先進事例の紹介など、啓発チラシの配布を行いました。</li> <li>・引き続き「第2次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワーⅡ」に基づき、男女共同参画意識の確立に向け取り組みます。また、地域や企業へ向けた男女共同参画の意識の向上を図るため、粘り強く啓発を行っていく必要があります。</li> </ul>
			20	1	0	0	0	0	
評価（事後評価）									
男女共同参画の視点での評価（平均）			取組評価の平均						
①企画	事業効果が期待できるような配慮をしているか。	2.9	2.9 十分配慮した						
②ジェンダー指標	性別に関わりなく事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか。	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.9							
担当室：人権・男女共同参画推進室、地域経営室、商工経済室、保育幼稚園室、学校教育室、文化生涯学習室									
施策の基本目標			事業の方向（担当室所見）						実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進			継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の女性登用率は平成29年4月1日現在で、31.0%でした。</li> <li>・女性の登用率を高めるために公募を行っても、委員の選出母体に女性が少ない、審議会の内容が公募になじまないなど、女性委員の選出につながっていないことから各所属に対し、指針に基づき、女性の登用率を高めるよう呼びかけを行いました。</li> <li>・雇用等の分野では、関係機関と連携して企業訪問を行い、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発パンフレット配布、名張市男女共同参画推進フォーラムや三重県企業認証、表彰制度への参加を呼びかけるなど啓発を行いました。</li> <li>・就職セミナーの情報提供や「ワーク・ライフ・バランス」の啓発など、三重労働局や県等関係機関と連携して就労支援を行いました。</li> <li>・昨年度に引き続き、女性の意見を多く取り入れ、反映させていくため名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。</li> <li>・あらゆる分野へ女性が積極的に参画していくためには、地域、職場、学校など社会全体の環境整備とともに、女性自らが意識と能力を高めていくことが必要です。</li> </ul>
			28	0	0	0	0	0	
評価（事後評価）									
男女共同参画の視点での評価（平均）			取組評価の平均						
①企画	事業効果が期待できるような配慮をしているか。	2.7	2.6 十分配慮した						
②ジェンダー指標	性別に関わりなく事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか。	2.6							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.5							
担当室：人事研修室、行政改革推進室、人権・男女共同参画推進室、商工経済室、地域経営室、農業委員会、農林資源室、危機管理室、消防総務室									

施策の基本目標			事業の方向（担当室所見）						実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援			継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み育てられる保育・育児環境の整備として、「ばりっすくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、個別施策を検証して進捗状況をホームページで公開しました。</li> <li>・平成29年9月に市内事業所とともに「イクボス宣言」を実施。合わせて、管理職を対象としたイクボス養成研修等を実施し、休暇が取得しやすい職場づくりに向けた意識改革、業務改善や時間外勤務の縮減に向けた取り組みを進めました。</li> <li>・イクボス宣言を契機として、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを進めるため、「意識改革・休暇取得促進」「業務改善」「時間外勤務の縮減」を3本柱とした「名張市役所働き方改革」に向けた取り組み（12項目）を策定しました。</li> <li>・「みえのイクボス同盟」に加盟しました。</li> <li>・新たに小規模保育事業所が1施設、私立幼稚園1施設が認定こども園化し、平成30年4月からの保育の受け入れ枠が拡張しました。</li> <li>・なばり子育て支援員研修の実施（130人名受講）や子育てボランティア新規登録37人、ファミリー・サポート・センター新規援助会員11人があり、両方会員3人となりました。</li> </ul>
			37	0	0	0	0	0	
評価（事後評価）									
男女共同参画の視点での評価（平均）			取組評価の平均						
①企画	事業効果が期待できるような配慮をしているか。	2.8	2.8 十分配慮した						
②ジェンダー指標	性別に関わりなく事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか。	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.8							
担当室：人権・男女共同参画推進室、健康・子育て支援室、地域包括支援センター、契約管財室、人事研修室、商工経済室、子ども家庭室、保育幼稚園室、子ども発達支援センター、教育センター、市立病院総務企画室、文化生涯学習室、生活支援室、医療福祉総務室、介護・高齢支援室、障害福祉室									
施策の基本目標			事業の方向（担当室所見）						実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり			継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権学習、人権研修において男女の人権について積極的に取り上げ、参加者への啓発に努めました。</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にパネル展を実施するとともに、関係機関と連携し、街頭啓発を行いました。</li> <li>・市内中・高生卒業生全員にデートDV防止パンフレットを配布し、未然防止の啓発に努めました。</li> <li>・小中学校での健康や食育、性に関する教育は、継続的に実施しました。</li> <li>・引き続き、啓発担当職員の専門性を高めるなど資質の向上を図り、取組を進めていくことが必要です。</li> </ul>
			29	0	0	0	0	0	
男女共同参画の視点での評価（平均）			取組評価の平均						
①企画	事業効果が期待できるような配慮をしているか。	2.9	2.8 十分配慮した						
②ジェンダー指標	性別に関わりなく事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか。	2.8							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.7							
担当室：人権・男女共同参画推進室、秘書広報室、文化生涯学習室、学校教育室、子ども家庭室、人事研修室、商工経済室、健康・子育て支援室、市民スポーツ室、市立病院総務企画室									



# 基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価			成果・評価理由
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体		
1	市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なびりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間に合わせ、広報なびりに特集記事を掲載します。 ・推進フォーラムや、該当啓発の際には、市ホームページやFMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A	男女共同参画週間に合わせ、市広報に特集記事を掲載するとともに、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	今後も積極的な啓発を行います。継続した啓発は必要ですが、マンネリ化により軽視される恐れもあることから、工夫を凝らした啓発が求められます。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	ホームページに掲載したフォーラム実績に対し、市民の方から良いご感想をいただきました。	地域づくり活動への女性の参画推進のため、地域づくり組織への働きかけと、女性の参画意識の向上のための啓発が必要です。
2	市民や市民活動団体などとの協働による意識啓発	人権・男女共同参画推進室	市民や市民活動団体などと協働・連携して、男女共同参画行事やフォーラムの開催など啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間期間中、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行います。 ・フォーラムの開催において、市民活動団体の参加を得て、男女共同参画推進のための啓発を行います。	① A ② A ③ A	・名張市男女共同参画推進フォーラム2017を開催し、第1部で男女共同参画川柳の表彰式、第2部で落語家露の団娘さんによる講演会を実施。また、会場のロビーにて、男女共同参画川柳展示を行いました。(参加者数：200人) 開催日時：平成30年1月20日 14：00～16：30 ・毎月「男女共同参画つうしん」を発行し、センターを活用した啓発に努めました。	より多くの人に対して啓発ができるよう、イベントの参加者を更に増加させる工夫が必要です。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	フォーラムでは、ほぼ全ての参加者から、参加してよかったという感想をいただきました。	フォーラムの参加者は例年を上回りましたが、若者や男性の参加が少ないのが現状です。若者や男性の参加が増えるよう、内容の充実と周知方法の工夫が必要です。
3	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病気により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。	毎月22日の男女共同参画を考える日に、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発についての記事を庁内掲示板に掲載することにより、市職員への啓発を図ります。	① A ② A ③ A	・「男女共同参画週間」に合わせて、市役所、やなせ宿においてパネル展示、市民団体と市職員による街頭啓発を行い、意識啓発を行いました。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板に男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発記事や講座、講演のお知らせ等を掲載し、啓発に努めました。	今後も継続し、啓発を行っていきます。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	男女共同参画について考える日の庁内掲示については、ホームページにも掲載するようになりました。	定期的な啓発を地道に継続的に行うとともに、啓発する内容の充実が必要です。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
4	男女共同参画センターでの情報発信、意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	「男女共同参画つうしん」をより読みやすく読んでもらいやすいよう工夫をする。	① A ② A ③ A	・男女共同参画に関する講座等開催時には、市民センターへポスター、チラシ等の配布による情報提供や参加の呼びかけを行いました。 ・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。	地域での男女共同参画意識の向上を図るため、地域の代表者に向けた継続的な啓発を実施していく必要があります。	① A ② A ③ A	A	より多くの人の目に触れるよう、つうしんを市ホームページでも掲載しています。	地域への情報提供や参加の呼びかけについて、少しでも多くの市民の手に届くよう、工夫するとともに、男女共同参画センターからの情報提供や啓発の充実が必要です。	
5	市民、市民活動団体や地域への意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベント案内や「男女共同参画つうしん」の地域への配布(回覧)について検討します。	① A ② A ③ A	・男女共同参画センターにおいて毎月発行している「男女共同参画つうしん」、啓発チラシ等を各市民センターへメールにて送付及び現物を配布し、啓発に努めました。 ・広報、市ホームページ、新聞、ローカルFM等のメディアを活用し、男女共同参画に関する講演会の案内や、啓発記事等を発信しました。	・地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。	① A ② A ③ A	A	イベント開催時には、FMなびり呼びかけを行いました。	「男女共同参画つうしん」の毎月発行と内容の充実により、男女共同参画意識向上への効果的な情報提供・発信を積極的に進める必要があります。	
6	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。	① B ② B ③ A	男女共同参画推進事業でイベント等を実施する際、呼びかけを行いました。	地域への呼びかけを行うためには、更なる連携の必要があります。	① B ② B ③ A	B	男女共同参画推進審議会や男女共同参画事業への参加により、連携を行いました。	継続して実施します。	
7	市民活動団体などへの情報発信	地域経営室	男女共同参画意識の向上を図るため、市民活動支援センターで情報収集、情報交換、交流の場の提供を行います。	情報の収集を行い、その情報を広く、市民、団体などに周知するとともに、全国の動きや先進情報などの発信を行います。課題を共有できる交流の場を提供します。	① A ② A ③ A	市民活動支援センターでは、定期的に団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行っています。平成29年度には団体支援事業を行いました。	どの媒体に関してもより情報が伝わりやすいように改善を重ねていく必要があります。さらに、市民活動支援センターの周知に努めていきます。	① A ② A ③ A	A	団体に向けて、講座情報や補助金・助成金情報など、なるべく多くの情報発信を心掛けています。	団体への支援を継続して行っていきます。	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体			
8	働く場における男女共同参画意識の普及啓発	商工経済室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例紹介など、事業所への啓発を進めます。	事業所に対して啓発チラシ等の配布等を行う	① A	A	事業所に対して啓発チラシ等の配布を行った	特になし	① A	A	名張市産業チャレンジ支援協議会を通じて各種啓発を行った	継続して取り組みを行っていく
					② A				② A			
					③ A				③ A			
									事業の方向			
									継続			
9	男女平等教育・保育の充実	保育幼稚園室	家庭支援推進保育士と人権・同和教育推進教諭が中心となって、幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるよう、男女平等保育・教育を進めます。	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して男女平等保育・教育を進めます。 ・ケンカやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めます。	① A	A	・絵本や歌・ゲーム等の日々のお遊びを通して、男女平等保育・教育を進めました。 ・保育中に発生したケンカやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めました。	・年齢によっては、理解できない部分もありますが、職員が同じ意識で保育を行うことで低年齢の時期から積み重ねていくことが必要です。	① A	A	・保育・教育の場面では男女平等を意識し、仲間づくりや自尊感情を大切にしたりを行いました。	・引き続き、男女平等保育・教育を進めます。
					② A				② A			
					③ A				③ A			
									事業の方向			
									継続			
9	男女平等教育・保育の充実	学校教育室	人権教育担当者と道徳教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道徳、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	① A	A	・家庭科や道徳の時間ををはじめとした各教科の中で、男女共同参画・男女平等を意識した視点で授業をすすめることができました。	今後も、子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた教材開発等の支援、情報提供をすすめる必要があり、より効果的な成果が見られる授業実践研究をすすめる必要があります。	① A	A	日常からの授業づくり、学級づくりの成果が学級満足度調査の結果に表れました。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
					② A				② A			
					③ A				③ A			
									事業の方向			
									継続			
10	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時間程度)	① A	A	・「男女共同参画社会」の実現を重視した視点でキャリア教育の実践ができました。男女の性にとらわれない進路の選択ができるよう、授業による意識改革をすることができました。	男女共同参画の視点を入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的な取組をすすめる必要があります。	① A	A	男女の性にとらわれない進路の選択ができたことが、進路状況に表れました。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
					② B				② B			
					③ A				③ A			
									事業の方向			
									継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体			
11	進路指導での働きかけ 学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。(年間1回)	①	A	・進路説明会で「男女共同参画」実現を視点とした説明会が開催できました。	家庭や地域の場合に、「男女参画社会」を発信し、あらゆる機会や場への、さらなる啓発が必要です。	①	A	B	事務連絡が多く、男女共同参画の視点での指導が少ない進路説明会となっています。	性別にとらわれない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。
②	B	事業の方向	継続	②	B							
③	B			③	B							
12	教育・保育関係者への研修の実施 保育幼稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	・園内研修の中で、男女共同参画研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」(年5回開催)の中で男女共同参画に関連した研修を行います。	①	A	・園内研修の中で、男女共同参画研修を実施しました。 ・「なばりの同和保育を考える会」を年5回実施し、男女共同参画に関連した研修を行いました。 ・施設長を対象に、男女共同参画や同和教育に係る研修を行いました。	・研修がマンネリ化しないよう内容の工夫を行い、職員の意識を高めていくことが必要です。	①	A	A	・男女共同参画に係る研修を通して職員一人ひとりの意識を高めました。	・引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
②	A	事業の方向	継続	②	A							
③	A			③	A							
12	教育・保育関係者への研修の実施 学校教育室	男女共同参画・男女平等についての校内研修を実施します。	・乳幼児保育や学校教育の現場で男女平等に対する意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け年2回実施します。	①	A	各校・園での校内研修において、男女共同参画に係る内容の充実を図り、意識改革を遂行することができました。	さらなる内容の充実を図るため、研修資料や情報提供をしていく必要があります。	①	A	A	各校・園において、校内研修の内容の充実を図ることで、職員の男女共同参画に係る意識に変容が見られた。	発達段階に応じた体系的な指導を計画・実施できるよう、研修資料や情報を提供していく必要があります。
②	A	事業の方向	継続	②	A							
③	B			③	B							
13	地域での研修の実施 地域経営室	地域づくり組織主催の研修において、男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の開催を働きかけます。	地域づくり組織訪問や生涯学習推進委員会を通じて、男女共同参画の意識づくりに結びつく講座を行うよう支援します。	①	A	地域づくり組織主催で、多くの参加者を募るような講座を実施しています。地域づくり組織訪問では、講座の内容や課題等を聞き取り助言等を行うなどの支援をしています。	より男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の内容について、検討を重ねます。	①	A	A	地域づくり組織訪問において、地域主催講座の内容について聞き取り、その他さまざまな情報交換を行いました。	地域づくり組織訪問をより効果的に行えるよう、ふりかえり等を行います。
②	A	事業の方向	継続	②	A							
③	A			③	A							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
14	地域活動への参画の推進 文化生涯学習室	男女を問わず、地域活動を始めるきっかけとなる講座やイベントを開催します。	・市民センター指定管理者（地域づくり組織）等が主催する講座やイベントにおいて、男女を問わず地域活動の経験のない人の参加をねらったメニューや企画を盛り込むよう職員研修を行います。 ・市民情報交流センターや市民センター等において、男女共同参画に関する講座やセミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの機会に男女共同参画の啓発に努めます。 ・市民活動団体と連携し、男の料理教室を継続します。	①	A	引続き、生涯学習団体や教育高等機関と連携し、男女を問わず参加できる講座を企画し、たくさんの方に参加いただきました。市民センター主催講座においては、女性だけでなく、男性をターゲットにした料理教室（6教室）も開催しました。	市民センターや地域づくり組織と連携した取組を行い、市民に地域活動への参加意識を高める必要があります。	①	A	A	生涯学習団体や地域づくり組織等関係機関の協力を得て実施し、男女問わず参加できる講座（教室）を実施しています。	関係団体と連携を取りながら、男女を問わず、地域づくりに参加できる企画ができるよう、引き続き職員研修を継続していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
		事業の方向		継続								
15	保護者への啓発活動 保育幼稚園室	懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。	・クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行う。	①	A	・クラス懇談会や保護者研修会、園だよりを通し啓発活動を行いました。	・参加しにくい保護者への呼びかけの工夫が必要です。	①	A	A	・保護者啓発に向け、行事の機会やお園便りなど周知方法の工夫をし、少しでも参加しやすくなる様に配慮しました。	・引き続き啓発活動を行います。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
		事業の方向		継続								
15	保護者への啓発活動 学校教育室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	・家庭科の単元「やってみよう家庭の仕事」や「わたしの生活時間」「共に生きる生活」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	①	A	生活科や家庭科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。また、PTA活動や学級懇談会等の場で、家庭の中での役割が、性別にとらわれないものになっていくよう発信することができました。	今後も、懇談会やPTA活動を通して、あらゆる生活の場での性別にとらわれない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	A	生活科や家庭科の授業を通して、男女の役割について、親子で考える機会を持つことができました。	子ども実態を第一に把握し、実態に応じた授業実践を行い、家庭・地域と連携をした教育を進めていく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
		事業の方向		継続								
16	国際的協調に関する情報の提供 人権・男女共同参画推進室	国際的協調に関する情報を収集して、市の施策に反映させるとともに、市民への情報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用し、男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	①	A	県より男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、パネル展示、「男女共同参画つうしん」、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行いました。	市民への積極的な情報発信が必要で	①	A	A		男女共同参画センターを有効活用して情報の収集と情報発信を効果的に進める必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
		事業の方向		継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体			
17	外国人世帯 や国際結婚 をした世帯 への交流支 援	健康・子 育て支援 室	外国人世帯や国際結婚 をした子育て中の父母 が、生活様式や文化、 風習が違うことで戸惑 いを感じたことなどを 語り合う場を設定し、 交流を支援します。	子ども支援センターかがやき において、国際結婚をして子 育て中の方が交流し合う「イ ンターナショナルの集い」を 月1回実施し、情報交流がで きるよう努めます。	① A ② A ③ A	子ども支援センターかがやき において、国際結婚者を対象 に交流の場を提供していま す。参加者総数67名 月1回ボランティアによる 「英語で遊ぼう」の絵本や遊 びの時間を実施しています。 参加者総数267名 今年度は、中国語にも触れる 講座を3回実施しました。	「インターナショナル の集い」と設定し ている日に、集まる ことが少ないので、 外国人世帯の方の来 館が重なったときに 随時交流をしていく 様にします。 他の部署とも連携を とり広報や周知に努 めていきたい。	① B ② B ③ B 事業の方向 継続	交流することで、 多文化共生の子育 てを知る機会に なっている。	今後も継続し、啓発 を行なっていきま す。	
18	国際理解教 育の推進	学校教育 室	ALT(外国語指導助 手)を派遣し、英語科 の授業充実と外国語活 動の充実を図るととも に、国際理解教育の推 進を図ります。	・「国際理解教育」を進める中 で、国際社会の一員としての意識 を高め、世界の多様な文化や価値 観に触れ、男女共同参画の推進に 向けた取組を理解し、自国の状況 を見直す学習を進めます。(年間 3時数程度) ・ALT(外国語指導助手)を派 遣し、国際理解教育及び英語教育 を進めます。(小学校3名 中学 校2名)	① A ② A ③ A	・「外国語活動」「総合的な 学習の時間」、「道徳」等の 時間に、世界の多様な文化や 価値観に触れ、国際社会の一 員としての意識を高めること ができました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育 及び英語活動をすすまし た。(小学校3名 中学校2 名)	引き続きALTを 配置し、取組の推 進と交流を図る必 要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 拡充	性別に関わりな く、国際社会へ対 応できるコミュニ ケーション力を身 に付けるよう取り 組みました。	グローバル化が進む 社会の中で、英語教 育の教科化に対応す るため、ALTを増員 し、学校等へ派遣す る機会の拡充が必要 です。	

## 基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 改善方法			
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価 個別 全体	成果・評価理由					
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題							
19	女性職員の活躍推進 (推進計画関係) ※	人事研修室	女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参画できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。</li> <li>管理職の先輩職員との情報交換や意見交換を通して、女性職員のネットワーク形成を図るため、「女性パワーアップ研修」を実施します。</li> <li>出産・育児等のライフイベント影響を受けやすい女性職員を対象に、キャリア・デザイン等の研修を実施します。</li> <li>「女性の大活躍推進三重県会議」の自主宣言に向けた取組を進めます。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>主査及び主幹級に昇格の職員を市町総合事務組合主催の「マネージャー研修」及び「パワーアップ研修」に派遣し、業務や組織のマネジメントに対する基本やスキル等を習得する研修を受講させました。</li> <li>新規採用間もない女性職員に、先輩管理職員との情報交換等を通して、ネットワークの形成やキャリア・デザインの習得につなげてもらうことを目的として、11月に「女性パワーアップ研修」を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性パワーアップ研修」について、受講者から、男性職員も参加すべきとの意見がありました。</li> <li>昨年9月に、市長や幹部職員による「イクボス宣言」を実施したものの、「女性の大活躍推進三重県会議」の自主宣言にまでは至りませんでした。</li> </ul>	①	A	A	平成28年度に引き続き、主査・主幹級職員を「係長」の職に配置し、室長が担うような業務の一部を経験させることで責任感や判断力を養成するとともに、様々な研修の機会を通して、リーダーとしての意識付けを行うことができました。	人事異動等に係る自己申告書から、女性や男性に関わらず、管理職になることへの不安を感じている職員が多いことから、メンター制度の導入等を通して、職場全体で、将来に不安を抱えている職員に寄り添い、支え合う職場環境づくりの醸成に努めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
20	人材の適正配置	人事研修室	職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとらわれない適材適所の人事配置、昇進管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動にあたっては、職員の多様な適正等をいかしたジョブローテーションの実施、職員の意向や適性を考慮したスペシャリストの育成、各職員の適正や希望を把握するための自己申告制度の活用を積極的に取り入れます。</li> <li>職員採用にあたっては、知識のみに偏らない多面的な人物評価により、人間性を重視した採用を行うことができるよう、試験内容の見直し検討を進めます。</li> <li>行政職管理職について、能力評価及び業績評価の結果を2017年度勤勉手当や昇給への反映を行います。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動にあたっては、職場ヒアリングや自己申告書等により、個々職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮して、適材適所の人事配置に努めています。</li> <li>平成30年度の職員採用試験にあたり、より人物重視の試験制度への転換を図るため、1次試験時において面接を実施するほか、民間企業希望者も受験しやすい教養試験内容に変更するなど、試験内容の見直しを行いました。</li> <li>行政職管理職について、平成28年度に実施の人事評価結果を考慮して、勤勉手当の算定、支給を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意欲や能力のある職員に業務負担が集中しているほか、職場によっては、組織として、個々職員の能力・知識が最大限発揮できない現状があります。</li> </ul>	①	A	A	職場ヒアリング等により、各職場での業務実態や懸案事項を聴取した上で、自己申告書による希望や意欲、業務適正等を踏まえながら、限られた人員の効果的な人材配置を進めることができました。	業務適正や職務経験を考慮して、職員個々の「職員力」が最大限に発揮されるような職員配置に努めるとともに、管理職に対しては、人事評価制度や研修等を通して、部下職員の「職員力」を結集し、チームとしての「組織力」を最大限に高めながら、目標達成に向けてマネジメントしていくための能力形成を促していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
21	審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	行政改革推進室	指針に基づき、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、男女の委員をバランスよく登用するよう働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用します。</li> <li>各種審議会を保育付きとするよう取り組みます。</li> <li>関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成が難しい状況を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう検討します。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の審議会等の委員構成について、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう促すとともに、各種審議会における委員構成及び保育付きの状況を調査しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成が難しい状況を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう検討します。</li> </ul>	①	A	A	平成30年4月1日現在の調査結果において、「男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の40%を下回らない審議会等の数」は、21で、全体平均(女性委員総数/委員総数)は、27.7%でした。いずれも、昨年度と比較して、わずかながら、低減しました(2増・3減、△1.1%)。	「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の委員構成が「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう、選任時において、関係団体等にも指針への理解と協力を依頼するなど、指針に沿った設置・運営ができるよう引き続き検討します。
					②	A			②	A			
					③	B			③	B			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由				
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体					
22	男女共同参画推進員による啓発	人権・男女共同参画推進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	女性団体や地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。	①	A	実施しませんでした。	地域事情を考慮しながらも、働きかけていく必要があります。	①	A	B	地域の理解と協力が得られるような働きかけを検討する必要があります。	地域づくり組織への働きかけとともに、市民への効果的な情報提供、啓発の取組が必要です。
					②	B			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				
23	事業所へのポジティブ・アクションの働きかけ	商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	①	A	企業との懇談の際に啓発を行った	特になし	①	A	A	工業団地等の懇談会の際に啓発を行った	継続して実施していく
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男女共同参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	PTAに呼びかけを行うなどして、啓発を行います。	①	B	実施しませんでした。	教育委員会と連携して行っていく必要があります。	①	B	B		働きかけに努めます。
					②	B			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				
25	女性の参画拡大に向けた地域活動団体への働きかけ	地域経営室	「名張ゆめづくり協働塾」の開催などを通じて、男女を問わず、多くの人が地域の活動などに参加しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	住民主体のまちづくりを行うため、多くの人がまちづくり活動に参加することを目指した研修会を行います。	①	A	「名張ゆめづくり協働塾」を今年8回開催し、男女問わず多くの参加がありました。	今まで参加したことがない人に向けてどのように周知していけばよいか、検討を重ねる必要があります。	①	A	A	参加対象を変え、様々な内容で「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。また、新たな手法で研修を実施しました。	地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				



具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
26	人権・男女共同参画推進室	女性が地域での方針決定の場に参画し、責任を担うことができるよう、各種講座や研修会などの学習機会を提供し、人材育成を行います。	女性リーダー育成の研修会について、開催を検討します。	①	A	実施しませんでした。	三重県男女共同参画センターで開催している同事業への参加を促せるような、候補者を見つける必要があります。	①	A	B	事業の方向 継続	地域への効果的な情報提供や啓発とともに、地域での具体的な取組ができるような内容の充実が必要です。
				②	B			②	B			
				③	B			③	B			
				③	B			③	B			
27	地域経営室	「名張ゆめづくり協働塾」を開催し、男女を問わず多くの人が地域の活動などに参加できるように人材育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	住民主体のまちづくりを行うため、多くの方がまちづくり活動に参画することを目指した研修会を行います。	①	A	人材育成をテーマの一つとして「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。研修内容に応じた地域を会場として開催したり、実践交流会（地域の取組発表の場）は代表者会議の主催としています。	人材育成に繋がるよう、新たな参加者を募る方法を検討していきます。	①	A	A	研修内容・手法を検討し、地域間の連携を図るなど、新しい取組を実施しました。	地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				③	A			③	A			
28	人権・男女共同参画推進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	例年同様、名同協の企業訪問と同時に各企業を訪問し、啓発を行います。	①	B	関係室と合同で企業訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ配布による啓発と三重県が実施している「男女がいきいきと働いている企業」への表彰、認証制度の情報提供を行いました。	男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行う必要があります。	①	B	B	イクボス宣言前の訪問でも、啓発を行いました。	人権・同和問題企業研究会への参加要請のために実施している企業訪問を有効活用し、事業所調査結果の情報提供と合わせた積極的な働きかけを行う必要があります。
				②	B			②	B			
				③	B			③	B			
				③	B			③	B			
29	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	次回アンケート実施に向けて、アンケート内容を検討します。	①	B	次回アンケート実施に向けて、アンケート内容を検討中です。	有意義な統計となるよう、情勢に応じて内容を吟味する必要があります。	①	B	B	検討中です。	引き続き検討を行います。
				②	A			②	A			
				③	B			③	B			
				③	B			③	B			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	チラシ・ポスター等の啓発を行った	特になし	①	A	事業所等に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行った	継続して実施していく
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
31	労働相談窓口の周知	商工経済室	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した相談会を開催します。	①	A	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図った。また、ハローワークと連携した相談会を開催した。	相談会から就労に結びつけられるようにしたい	①	A	名張市産業チャレンジ支援協議会での就職面接会等の実施を行った	継続して実施していく
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
32	就業条件向上の啓発	商工経済室	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上について、事業所・市民への啓発を行います。	チラシの配布等啓発	①	A	チラシの配布等啓発を行った	特になし	①	A	名張市産業チャレンジ支援協議会を通じ事業所等へ啓発を行った	継続して実施していく
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
33	若者への就労支援	商工経済室	いが若者サポートステーションと連携し、若者の就労に向けた支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布（月1回程度）、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行います。	①	A	チラシ・ポスター等の配布を行った	利用率の向上に努めたい	①	A	チラシ・ポスター等の配布（月1回程度）、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行った	継続して実施していく
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会事務局	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	平成29年1月に各地域に農業委員の推薦・立候補を依頼(女性や若い人の推薦も依頼)、3月1日から受付、31日に受付終了。 ・4月 推薦者、立候補者の整理 ・5月 選考委員会 ・6月 候補者案の議会同意 ・7月 市長が農業委員を任命	①	B	各地域及びJ A伊賀南部、名張市土地改良区に対し推薦、立候補を依頼したが、結果として農業委員、推進委員26名中、1名の女性委員の就任にとどまった。	女性や若い人の任命について、その重要性を十分浸透されなかった。 今後(3年後)女性枠の設定を行うなど準備が必要と考える。	①	B	B	各地域等への立候補、推薦依頼を実施しました。	更なる重要性を浸透させると共に次期改選に向け女性枠の設定を行うなどの準備が必要。
					②	B			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	農林資源室	農林業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワーメントのための支援に取り組みます。	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等の推進を図ります。 ・さまざまな機会を捉えて、女性の地域活動等への参画意識の向上に向けた取組を進めます。	①	B	・11月に開催した「とれたて!なばり2017」では多くの女性農業者に参加いただきました。 ・認定農業者受付の際、家族経営協定の締結を推奨しています。	・女性農業経営者への情報提供を更に広い範囲で行う必要がある。 ・家族経営協定を奨めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう今後も努める。	①	B	B	農業者への周知方法について工夫する必要がある。	今後も継続し、女性農業者の参画を図っていきます。
					②	B			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワーメントのための支援に取り組みます。	チラシ配布、企業訪問時に啓発を行います	①	A	実績なし	H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う	①	-	-		H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う
					②	A			②	-			
					③	A			③	-			
					事業の方向				継続				
36	女性リーダーの育成支援	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に働きかけを行うとともに研修会を開催します。	①	A	実績なし	H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う	①	-	-		H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う
					②	A			②	-			
					③	A			③	-			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体			
37	創業のための支援 商工経済室	女性の創業成功事例を紹介するなど、潜在的な創業意識を掘り起こす取組を進めるとともに、創業希望者に対する専門家による支援などを実施します。	起業・創業セミナーの開催を開催し、その中で啓発を行います。	①	A	セミナー内での啓発及び創業希望者に対して支援を行った	特になし	①	A	A	セミナー内での啓発及び創業希望者に対して支援を行った	継続して支援を行う
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
38	就業相談・就労支援 商工経済室	ハローワーク、県などが実施している女性のための相談窓口の周知など、女性の就業相談や就労支援に努めます。	ハローワークと共同し、就業相談会及び就労支援の機会を設ける。	①	A	平成29年度は4回の就業相談会及び就労支援の機会を設けた	特になし	①	A	A	平成29年度は4回の就業相談会及び就労支援の機会を設けた	継続して支援を行う
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
39	再就職への支援 商工経済室	再就職への支援のための講座・セミナーの受講を働きかけるとともに、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行います。	セミナー及び就職面接会を開催し、再就職の支援を行います。	①	A	セミナー及び就職面接会を開催し、再就職の支援を行った	市内就職率の増加に努める	①	A	A	U・I・Jターンの就職面接会及びセミナーの開催を行った	継続して支援を行う
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化 危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	平成29年11月18日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者、災害時要援護者の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。	①	A	平成29年11月18日に名張市総合防災訓練を実施。女性のほか高齢者、災害時要援護者等の参加を得て訓練を実施しました。	防災訓練の企画や立案について、女性が参画し、女性の意見を取り入れて実施していく必要があります。	①	A	A	市民がつながる防災訓練として、地域や小中学校等に総合防災訓練の参加を呼びかけました。	昨年度に引き続き防災訓練を実施し、地域共助力の強化を図ります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 改善方法				
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価			成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体					
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	①	B	昨年度に引き続き、名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。	今後開催する予定の防災会議の場で、女性の意見を多く取り入れ、地域防災計画に反映させていく必要があります。	①	A	A	名張市防災会議での女性委員の必要性をご理解いただき、委員の就任について承諾をいただきました。	昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。
					②	B			②	A			
					③	B			③	A			
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	女性リーダー養成のため、全国女性消防団員活性化大会のほか、県消防協会及び伊賀支会が主催する女性消防団員研修・交流会に積極的に参加します。	①	B	全国女性消防団員活性化広島大会や伊賀支会女性団員研修・交流会のほか、三重県青年・女性消防団員研修・交流会、伊賀支会災害能力向上研修に参加しました。	全国各地で開催されることが多いため、参加人員等の制限が生じることから、より多くの女性団員が参加できるよう検討が必要です。	①	B	B	多くの女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。	地域での活動に生かせるよう今後も継続した取り組みを行います。
					②	B			②	B			
					③	B			③	B			
42	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通じて市民に啓発します。	・男女共同参画、災害時要援護者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。	①	A	平成30年1月9日に、避難所ごとの避難所運営マニュアル作成に向けての住民意識を高めることを目的とした防災セミナーを実施しました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があります。	①	B	B	各自主防災組織へ、住民と行政が連携した避難所運営に向けたセミナーへの参加を呼びかけました。	女性が参加しやすい内容を企画検討する必要があります。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
43	地域防災活動への女性の参画促進	危機管理室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	・自主防災組織を対象とした防災講演会や出前トーク等を実施し、地域共働力をテーマとした啓発を実施します。	①	A	平成30年2月11日に防災講演会を実施し、他にも出前トーク等も開催しながら、地域共働力をテーマとした啓発を行いました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があります。	①	B	B	各自主防災組織へ、自助・共助・最近の災害から学ぶことをテーマとして防災講演会への参加を呼びかけました。また、地域からの要望により、出前トーク等を実施しました。	女性が参加しやすい内容を企画検討する必要があります。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由				
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体					
43	地域防災活動への女性の参画促進	消防総務室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	名張市総合防災訓練において名張市消防団女性部と自主防災組織が連携し、応急救護訓練をはじめとする、各種防災訓練に参画します。	①	B	訓練実施日が雨天であったことから、自主防災組織との連携訓練は中止となりましたが、事前調整等で一定の連携が図れました。	多くの地域では、名張市防災訓練と同日に防災訓練が実施されることから、少数の女性団員を各地に派遣することが困難である。	①	B	B	地域と連携した訓練の実施に向け、事前調整等を行ったことで、地域との関わりを持つことができました。	自主防災組織と連携訓練を継続することで、地域と密接な関係を構築することが可能となります。
				②	B			②	B				
				③	B			③	B				
						事業の方向		継続					

### 基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	人権・男女共同参画推進室	・市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。 ・父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	子ども家庭室や健康・子育て支援室と連携し、新たな取組についても検討します。	①	B	男性を対象とした料理教室を開催しました。	各地域でも料理教室が浸透していることもあり、今後の実施形態について改める必要があります。	①	B	B	例年通り3回連続講座を実施しました(参加者:9名)。	若年層の参加促進に向けた手法を検討する必要があります。
②	B			②	B								
③	B			事業の方向		継続							
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めます。	①	A	こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました。参加者総数235人 今年度は、地域で男の子育て孫育て教室を実施しました。参加者総人数164名	参加者や交流の幅を広げていけるよう広報力の方法が課題である。	①	A	A	かがやきでは、参加者の継続的な参加者が多く意識に繋がった。また地域でも、男の子育て孫育て教室として4か所で実施し、参加者には、こそだてサポーターになっていただくことが出来ました。	今後も継続し啓発を行うとともに、こそだてサポーターとして関わっていただけるよう養成講座として実施していきます。
②	A			②	A								
③	A			事業の方向		継続							
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・市民の皆さんの最も身近な地域づくり組織15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、多様な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の充実を図ります。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、研修等を実施し、地域包括支援センター及びまちの保健室職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実を図ります。	①	A	・平成29年度まちの保健室職員を3名増員し、日常生活圏域ごとに基幹的な機能を持つまちの保健室を整備しました。 ・同志社大学に職員研修を委託し、5回(講演2回、演習3回)の研修を実施しました。	今後も引き続き研修を続ける必要があります。	①	A	A	各基準において十分に配慮しており、問題がありません。	地域の住民活動については、女性よりも男性の参加率が少ない傾向にあるので、地域支援を行う職員の質を向上させて、改善していきたいです。
②	A			②	A								
③	A			事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体			
46	事業所への啓発 人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就労環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	企業訪問時にパンフレットを配付し、周知、啓発に努めます。	①	B	・母子手帳発行時に「ワーク・ライフ・バランス」の冊子を配布し、意識改革を図りました。 ・市役所ロビー、男女共同参画センター、公民館等でチラシの配布、パネル展等啓発を行いました。 ・男性を対象に料理教室を開催し、意識啓発に努めました。	仕事と家庭の両立に向けて、継続的な意識啓発が必要です。	①	B	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援し、職場環境づくりに取り組む上司等(経営者、管理職)を目標し、イクボス宣言を行いました。	子育て世代の男性の長時間労働の割合が高い傾向にあることから、若い世代への意識啓発に力を入れることが必要です。
				②	B			②	B		
				③	B			③	B		
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇 契約管財室	入札時の格付けランクの加点項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行う。	①	A	2017年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加点を行った。8社からの申請があり、昨年より5社増えた。	元々の基礎点が高い業者のメリットが少ないが、新たに導入する業者もあると思われるので継続していきたい。	①	A	申請する業者数も増えたため、一定の効果があると思われる。	今後も継続し、周知していきたい。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
48	出産・子育てがしやすい環境の整備(推進計画関係)※ 人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	・育児休暇取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会等を実施するほか、支援制度の分かりやすいパンフレット等の作成についても検討します。	①	A	事業所として、子育て中の職員が働きやすい職場環境づくりを進めていくため、平成29年9月に、市長及び幹部職員による「イクボス宣言」を実施。合わせて、管理職を対象としたイクボス養成研修等を通して、休暇が取得しやすい職場づくりに向けた意識改革、業務改善や時間外勤務の縮減に向けた取組を進めました。	平成29年度に改正の育児・介護支援に係る諸制度(改正内容等)の周知は行いましたが、支援制度の分かりやすいパンフレット等の作成検討には至りませんでした。	①	A	イクボス宣言の実施を契機として、様々な研修や休暇取得促進に向けた周知等を積極的に行い、子育て中の職員が働きやすい職場環境づくりに向けた気運を高めることができました。	男性職員の積極的な育児休業取得を促進するあめの「イクメンミーティング」の開催、育児とSJ仕事の両立に悩む職員の不安を解消するための「メンター制度」の導入に向けた検討を進めます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
49	ワーク・ライフ・バランスの推進(推進計画関係)※ 人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室と連携し、職員向けの研修を実施します。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。 ・「みえのイクボス同盟」への参加に向けた取組を進めます。	①	A	・イクボス宣言を契機として、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを進めるため、「意識改革・休暇の取得促進」「業務改善」「時間外勤務の縮減」を3本柱とした「名張市役所働き方改革」に向けた取組(12項目)を策定しました。 ・イクボス宣言の実施と合わせて、平成29年9月に、事業書として「みえのイクボス同盟」に加盟しました。	「子の看護休暇」の対象となる「子」の対象年齢の拡大見直しを検討しましたが、現制度での取得状況やニーズ把握、特別休暇制度全体の見直し検討に時間を要することから、実現には至りませんでした。	①	A	イクボス宣言の実施を契機として、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、具体的な取組項目(12項目)を示すことで、働き方改革に向けた職員の意識付け、行動への後押しを図ることができました。	職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務抑制に向けた啓発取組は、災害対応等により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		



具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
50	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しなどの啓発	商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	チラシの配布等事業所に対して啓発を行います。	①	A	②	A	③	A	チラシの配布等事業所に対して啓発を行った。	継続して支援を行う	
51	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知	商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問時に働きやすい職場づくりについて周知を行う	①	A	②	A	③	A	H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う	H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う	
52	「事業主行動計画」策定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問時に働きかけを行います。	①	A	②	A	③	A	H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う	H29年度は実績がなかったためH30年度は啓発を行う	
53	名張版ネウボラの推進	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	地域と共に、チャイルドパートナー（まちの保健室）や母子保健コーディネーター（保健師・助産師）、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。	①	A	②	B	③	B	教室や相談、電話、健診等の場面で、その場だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点（かがやき・マイ保育ステーション）、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。	既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
54	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に對し的確に対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	・子ども相談の無料電話「ばりっ子ほっとライン」の開設時間の検討を行います。 ・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	・子ども相談の無料電話「ばりっ子ほっとライン」の開設時間のうち、水曜日を午前10時30分から午後7時に変更し、夕方以降の相談に対応できるようにしました。 ・相談員の技術向上のため、「『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム」、川西市子ども的人権オンブズパーソン2017年次報告会参加、その他、国や県の研修会等にも積極的に参加しました。	・子ども相談について、メール、SNS等の利用が可能か検討が必要です。	①	A	A	・子ども相談の無料電話「ばりっ子ほっとライン」の開設時間を変更したところ、午後5時15分以降の相談にも対応することが出来ました。	・子ども相談への相談方法の検討(メール、SNS等)を行います。 ・三重県人権センター主催の人権相談員スキルアップセミナーへの参加を検討します。
				②	B			②	A			
				③	B			③	B			
				事業の方向		継続						
55	保育幼稚園室	保育施設の計画的な整備や地域型保育事業を推進するとともに、保育士の確保策を講じ、待機児童の解消に取り組みます。	・定員増を伴う民間保育所の移転改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業の新設について支援を行うことで、保育の受け入れ枠を拡充します。 ・法人等の参加により保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、潜在保育士の発掘と確保を図ります。	①	A	・新たに小規模保育事業が1施設、私立幼稚園1施設が認定こども園化し、平成30年4月からの保育の受け入れ枠が拡充しました。 ・潜在保育士の発掘と確保を図るため、保育士・幼稚園の就職フェアを開催しました。	・施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は計れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。	①	A	A	・保護者の希望に応じて受け入れができるよう待機児童の解消に向け施設整備を推進しました。 ・就職フェアのポスターには性別による固定概念にとらわれることなく、男性保育士のイラストも加えて作成しました。	・引き続き、私立幼稚園の認定こども園化に向け整備を行うとともに、潜在保育士の確保に向けた取り組みが必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
56	保育幼稚園室	保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病気により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。	・休日保育については、名張西保育園で実施します。延長保育については、赤目保育所、私立保育所・認定こども園と地域型保育事業の一部で実施します。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施します。 ・病児・病後児保育は医療機関への委託により実施します。	①	A	・休日保育については、名張西保育園で実施しました。延長保育については赤目保育所、私立保育所、認定こども園と地域型保育事業の一部で実施しました。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施しました。 ・病児・病後児保育は医療機関に委託し実施しました。	・休日保育のニーズが増え、定員を超える申し込みがあり休日保育の実施園を増やすことが必要となっています。	①	A	A	・保護者が働きやすい環境作りを進めました。 ・新年度に病児・病後児保育のチラシを配付を行い、周知を図りました。	・休日保育の実施園の拡大に向け検討を進めます。 ・保護者が必要なサービスを利用できる様、事業内容の周知を図ります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
57	子ども発達支援センター	家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもへの早期発見、支援を行います。	・発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。 ・事業の運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)への女性委員の参画を推進します。 ・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。	①	A	・市民公開講座は、日曜日に託児を設け実施しました。また、その他の保護者研修では、事前の参加受付の際に聞き取りを行い、託児スペースを設ける等の対応を行いました。 ・事業の運営委員の改選に向けて、女性委員の選任を推進しました。 ・啓発チラシやポスターの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。	保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化してきているため、開催時間や曜日の調整だけでは、対応が困難な場合もあります。	①	A	A	市民公開講座ではたくさんの方に参加いただきました。また、保護者研修会では事前の聞き取り等で保護者のニーズを事前に把握することができました。	より参加しやすい研修会の在り方や、研修以外の方法について引き続き模索検討していく必要があります。
				②	B			②	B			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
58	家庭教育連続講座の充実	教育センター	家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。	家庭教育スタッフや講師の話聞くだけでなく、子育てを中心に、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5回)を実施します。こども支援センターかがやきにて養成された託児ボランティアを派遣していただき託児の環境を整えて実施します。	①	A	家庭教育連続講座では、スタッフの子育て体験の話と講師の話聞いた後、7つのグループに分かれ、子育てや家庭生活についての悩みを出し合った。年間5回実施し、延べ131名の参加があった5回目には参加者全員が一つになり、思いを出し合うことで本音の語り合いができた。託児については、5回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただいた。	スタッフが講師となり講座を進めようと思ったが、まだ参加者にうまく伝えることができなかった。スタッフの力量を高める研修が引き続いて必要である。	①	A	A	チラシの配布だけでなく、広報・新聞・ラジオ放送等で広く知らせたため、保護者だけでなく、多くの方に参加していただくことができた。	子育てに悩みながらも「『孤』育て」をしている保護者が多い。センターで実施するだけでなく、より近い場所で開催できるように進めていく必要がある。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
59	子育て支援研修会の充実	教育センター	発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートするための研修会を、託児の環境を整えて実施します。	発達に課題がある子どもの特徴を理解するとともに、具体的な対応について学びます。テーマ別(子どもへの上手な関わり方、家庭でのルールやしつけ、学習面で気になる子どもの理解と支援)に3回実施し、個々の日頃の悩みについても助言していただきます。こども支援センターかがやきにて養成された託児ボランティアを派遣していただき託児の環境を整えて実施します。	①	A	特別支援教育士の新山君代さんを講師として、発達に課題がある子どもへの具体的な対応について学んだ。年間3回テーマ別を実施し、延べ146名の参加があった。学童保育の指導員にもお知らせをし、ご参加いただいた。託児については、3回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただいた。	対象を保護者だけでなく、子どもに関わってくださっている多くの方にも参加していただけるよう、お知らせの方法を考えていく。	①	A	A	チラシの配布だけでなく、広報・新聞・ラジオ放送等で広く知らせたため、保護者だけでなく、多くの方に参加していただくことができた。男性の参加もあり、広く学んでいただいた。	アンケートの中で新山先生の講座の継続を強く望む声がある。保護者が何に悩んでいるのか、何を学びたいと思っているのかを知り、テーマを考えていく。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
60	教育よろず相談の充実	教育センター	子どもに関する悩み、子育てに関する悩みなど、教育に関するさまざまな相談体制の充実を図ります。	教育専門相談員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から土曜日に行います。また、学校訪問による相談を行い、いじめ問題をはじめとする諸問題の未然防止や対応、教職員のメンタルヘルス、生徒指導、学習指導、学級指導等について支援を行います。一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図って迅速な対応をすすめます。	①	A	教育専門相談員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から土曜日に行った。また、学校訪問による相談を行い、いじめ問題をはじめとする諸問題の未然防止や対応等について支援を行った。一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図ることで迅速な対応を行うことができた。	相談員の勤務形態が非常勤のため、電話対応等の対応が翌日になることがあった。	①	A	A	不登校や行きしぶり、親子関係、子ども理解、発達障がい、進路等相談内容は多岐にわたるが、改善の一助となった。	小学生から高校生までの子どもや保護者からの相談に対応することができる専門知識をもった常勤職員の配置をめざす。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
61	24時間365日の小児二次救急の実施	市立病院総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	関西医科大学小児科学教室との協力関係を継続して常勤医師の確保に努め、併せて医師が疲弊しないよう他の医療機関の協力を得て夜間の救急における応援医師を確保するとともにコンビニ受診を防ぐ取組を行う。	①	A	・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤している。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児二次救急を継続して実施している。	・医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となる。	①	A	A	市民の理解もありコンビニ受診と思われるような受診は見られない。	引き続きコンビニ受診を防ぐため、市民に理解・協力を求めていく。
					②	B			②	B			
					③	B			③	B			
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
62	産科開設のための取組	市立病院 総務企画室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	平成31年度の開設を目標に、県との調整や国の承認に向けた取組を行うとともに、医師をはじめ助産師、看護師の採用や分娩施設等の整備について計画を策定します。	①	A	・産婦人科の平成31年度開設に向け国や県、医師会、伊賀地域の産婦人科医に説明を行い、伊賀地域医療構想調整会議において産科の特例病床の増床の必要性について協議した。	・産婦人科の開設には産科の特例病床の増床が必要であり、その認可に時間を要する。	①	B	B	産科の特例病床の増床にかかる調整に日数を要しているため。	引き続き大学病院や地域の産婦人科施設と協議・調整が必要です。
②	B	事業の方向	継続										
③	A												
63	放課後児童クラブの充実	子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	・夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。	①	A	・夏期休業中の児童受け入れのため、学校に働きかけ、保育スペースの確保を行いました。	・保育所等の待機児童の解消が進む中、放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向にありますが、学校敷地内等での保育スペースの確保が難しくなっており、地域の施設等での保育が必要となってきました。	①	A	A	・学校内で保育スペースの確保ができたため。	・地域の施設等の活用が必要です。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
64	子育て広場の充実	健康・子育て支援室	地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。	各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。全地域の子育て広場で、交流や情報交換の場を提供すると共に、保育士、チャイルドパートナー（まちの保健室）、母子保健コーディネーター（保健師、助産師）等による相談や情報提供を行います。	①	B	地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。今年度は、地域の子育て支援者の交流会で、共通課題をテーマとした研修会を実施しました。	引き続き各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し連携を図っていく必要があります。研修会と交流会を同時に実施する中で交流会の時間が短かったため研修会と交流会のバランスが課題である。	①	B	B	研修会と交流会を同時にすると片寄りが見られたため、研修方法を見直す必要があると思います。	今後も参加者同士の交流や、情報交換の場となるよう工夫していきます。
②	B	事業の方向	継続										
③	B												
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。	子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。	①	B	子育てサークルに協力しながら、情報紙の発行や講演会の取りまとめや託児協力をしました。	子育てサークル主催の講演会は、事前打ち合わせを密にとりながら、進めていく必要があります。情報紙発行に向けての協力連携を呼びかけていきたい。	①	B	B	講演会やイベントを行う時実施内容についての話し合いが少なく、配慮に欠けました。	子育てサークルと連携を密にしながら、活動を支援していきます。
②	B	事業の方向	継続										
③	B												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 改善方法			
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価			成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員やボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。	①	B	子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。なにより子育て支援員研修受講者総数130名 子育てボランティア登録(新規37名) ファミリーサポートセンター援助会員(新規11名)両方会員(3名)	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員や、ボランティアが地域や託児協力などの積極的な参加が課題です。	①	B	B	子育て支援員が、小規模保育、保育所タパートなどの就労に繋がる方が多くいました。	今後も子育て支援員やボランティアの充実増員に努め、子育て支援活動(地域の広場事業・託児事業)を支援していきます。
				②	B			事業の方向				
				③	B			継続				
67	子どもを守る取組	犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組みます。	青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に次の取り組みを行います。 ・街頭での愛の一声運動 ・青少年の非行防止 ・不審者対策 ・危険箇所対策	①	A	「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、全146名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にもパトロールを行い年間延べ999名の参加を得ました。 また、不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応ができました。	天候により、パトロールを中止したこともあり、前年度に比べて参加者数が減少しました。 全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発しています。	①	A	A	ふれあい隊については、関係団体・機関等より選出された方々により組織しているため、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。	青少年が被害者とならないように、関係機関・団体等との連携を密にし、子どもを見守る体制をより一層強化していきます。
				②	A			事業の方向				
				③	A			継続				
68	子どもの居場所づくり	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 異年齢の交流や、地域の方々とふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	①	A	週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりや、異年齢交流、地域住民とのふれあいなどを目的とした放課後子ども教室を市内6地区8小学校区で実施しました。年間115日3,781名の子どもが参加しました。	市内の全小学校区で実施ができていません。	①	A	A	各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により実施している放課後子ども教室は、性別に関わりなく参加することができます。	今後は地域のニーズに応えながら未実施地区へ広げていく必要があります。
				②	A			事業の方向				
				③	A			継続				
69	ボランティア活動への参加	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	青少年育成市民会議と協働で、中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	①	A	名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。18名の申込みがあり、17名が修了しました。また、14名がKidsサポータークラブへ入会しました。 そのKidsサポータークラブに対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっている。	①	A	A	ジュニアリーダー養成講座やKidsサポータークラブの活動には、性別に関わることなく多くの子どもたちが参加し活動しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
				②	A			事業の方向				
				③	A			継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価			成果・評価理由
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体		
70	地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。	① A ② A ③ A	美旗市民センター「みはたっ子」に家庭教育スタッフが年に4回、延べ10人が参加した。遊んでいる親子の中に入り込み、直接悩みを聞いたり、参加者全員に5分程度の家庭教育ミニ講座を実施したりした。	家庭教育スタッフの人数が少ない上に、それぞれが仕事をもっているため、ひろばへ参加することの負担が大きい。スタッフを増やすための手立てを考えなければならぬ。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	地域のひろばに出かけ直接話をする事で、個々の子育ての悩みに対応することができた。	
71	生活困窮世帯の自立支援	生活支援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	・生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会へ委託しているため、相互連携して随時困窮者の相談や就労支援ができる体制づくりに取り組めます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。	① A ② A ③ A	・困窮者事業として①自立相談支援事業②就労準備支援事業③家計相談事業の3事業を社会福祉協議会へ委託しており、29年度実績では3事業合わせて2231件の相談があり対応した。 ・学習支援事業については直営で実施しており、29年度は5名の児童生徒について支援を行った。	この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となる。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	事業実施により家計内容が改善されたり、就労に結びついて困窮状態から脱した案件もあり、少しずつではあるが着実に成果は上がっている。	委託事業として継続の方向性は出ているが、成果を出すために委託先との連携をなお一層密にしていくなければならない。
72	生活保護世帯の自立支援	生活支援室	生活に必要な扶助を行うとともに、就労可能者への就労支援などを行い、自立を促します。	・生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため積極的な就労支援に努め、常に保護者に寄り添った伴走型の支援を実施します。	① A ② A ③ A	きめ細やかな支援の実施と丁寧な就労支援の成果により、年度当初は427世帯613人で保護率7.8%だった数値が、年度末には420世帯595人保護率7.6%に減少した。	全体的に減少傾向ではあるものの、依然として新規の申請件数は多く、よりきめ細やかな支援実施のための体制づくりと人員の充実が急務である。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	ケースワーカーによる熱心な訪問により保護者の実態把握ができたことで、より保護者に寄り添った支援ができたことが世帯数と人員の減少に繋がったことは評価できる。	保護離脱の最大の課題は就労になるため、稼働年齢層の保護者への就労支援により一層重点を置いて支援を実施していく。
73	ひとり親家庭の自立支援事業の推進	子ども家庭室	ひとり親家庭への子育て支援をはじめ、生活、就学、経済的支援など総合的な自立支援を行うとともに、児童への学習支援を行います。	・経済的自立に有利な資格取得に向けて、自立支援教育給付金や高等職業訓練促進給付金等の支援を行います。 ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業をはじめ、居場所を提供していただいた地域等にも学習支援の取組みについて働きかけを行います。	① A ② A ③ A	・高等職業訓練促進給付金については、6件の新規申込者がありました。前年度からの継続認定している方は2名、規定の課程を修了(卒業)された方は2名でした。継続認定の2名については、平成30年度中の卒業見込みとなっています。 自立支援教育訓練給付金:6名 高等職業訓練促進給付金:8名 高等職業訓練修了支援給付金:2名 ・ひとり親家庭だけでなく、地域の市民センターを夏季休暇中に子どもが自由に学習ができるように会議室等を居場所として提供していただきました。	・毎年のように制度改正があり、ひとり親家庭への国の支援が手厚くなる中、希望者が増加しています。それに伴う財源の確保が必要です。 ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の学習支援を効果的に進める必要があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	・「ひとり親家庭等」という視点で事業に取り組んでいるため。	・ひとり親家庭の特に母子家庭における貧困対策を有効的に推進することが必要です。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
74	ひとり親家庭相談事業の充実	子ども家庭室	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談を受け、情報提供、助言を行います。	・ひとり親家庭における個別の困りごとを丁寧に聴き取り、適切な福祉サービス等の提供を行います。	①	A	・母子・父子自立支援員を1名配置し、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い、14件の相談案件について就業へ繋げることができました。	・相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに行う必要があります。	①	A	A	・「ひとり親家庭等」という視点で事業に取り組んでいるため。	・貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取り組むことが必要です。
					②	A			事業の方向				
					③	A				継続			
75	地域支え合い事業の推進	医療福祉総務室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしているよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。 既存組織の新たな取組（外出支援など）への支援などを行います。	①	B	本年度は薦原地域が事業を開始し、地域支え合い事業実施地域は計8地域となっています。また、名張地域で外出支援事業が開始され、同事業実施地域は計5地域となりました。さらに、赤目地域での事業の立上げを支援しました。	各地域への活動助成等の支援方法の充実を引き続き検討する必要があります。	①	B	B	各地域において、庭の除草や庭木の剪定、家事の手伝いなど、それぞれの得意分野で男女を問わずボランティア活動に取り組んでいただいています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行っていきます。
					②	B			事業の方向				
					③	B				継続			
76	地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図るとともに、地域福祉教育総合支援システムを推進します。	①	A	エリアディレクター（相談支援包括化推進員）が地域づくり組織、まちの保健室と協力し、把握したケースについて支援を組み立て、エリア会議を通じて関係者（関係機関）の調整を行いました。また、ネットワークの構築により、縦割りの関係者から一歩踏み出した支援を引き出し、地域の課題解決能力を高めています。	相談支援包括化推進員の担い手確保と、スキルアップが必要です。	①	A	A	各基準において十分に配慮しており、問題がありません。	引続き評価項目を意識した取組を継続します。 (H30担当室の変更)
					②	A			事業の方向				
					③	A				継続			
76	地域包括ケアシステムの推進	介護・高齢支援室	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	高齢者が健康を維持しながら、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう支援を行える取組を推進していきます。	①	A	健康寿命の延伸に向けて、健康づくりの取組をはじめ、介護予防の通いの場の充実など「まちの保健室」の強化を図り、地域と連携した支援を行っています。	地域での支え合い活動への担い手不足や地域と関わろうとしない方への対応が課題となっています。	①	A	A	男女や支え手、受け手の関係を超え、地域で「我が事」として、高齢者を支援していく体制が整備がされています。	名張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき地域共生社会の実現を目指します。 (H30担当室の変更、地域包括支援センターのみ)
					②	A			事業の方向				
					③	A				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体			
77 障害者の生活環境の整備と自立支援	障害福祉室	障害者が地域の中에서도暮らせる生活環境を整備するとともに、障害者の自立とその家族への社会参画に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」や、ユニバーサルデザインのに基づき安心して外出ができる生活整備をすすめます。</li> <li>障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ります。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話その他コミュニケーション手段の施策の推進に関する条例及び推進方針を定め、障害のある人が外出しやすくなるよう生活基盤の条例を整備しました。</li> <li>障害者の自立支援にあつては、施設や病院からの地域移行を進めるため、伊賀圏域の協議会において、当事者や家族向けの地域移行マニュアルを作成し、施設見学会を実施。また、就労支援についてはハローワークとの連携強化に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度までの推進方針に基づき事業を推進させていくことが必要です。</li> <li>地域移行についてはモデル的に実施しそのマニュアルや施設見学から見えてきた課題を整理することが必要です。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者施策推進協議会において協議を重ね、6月議会において条例を制定し、引き続き推進方針を策定しました。</li> <li>障害者の地域移行に向けて当事者及び家族向けのマニュアルを作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な事業を着実に推進していきます。</li> <li>第5期障害福祉計画に基づき、障害者の地域移行を推進していきます。</li> </ul>
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
78 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。</li> <li>生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援してまいります。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちじゅう元気リーダーの養成・フォローアップの研修を行いました。またリーダーと行政が協力して地域での健康教室を展開しました。</li> <li>生活支援コーディネーターが各地域にてワークショップを開催し、地域の課題を把握しながら、地域づくり組織が運営する有償ボランティア組織の立ち上げ支援や、組織間の情報共有を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域での取り組み状況にばらつきがあります。</li> </ul>	①	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各基準において十分に配慮しており、問題がありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民活動については、女性よりも男性の参加率が少ない傾向にあるので、参加を促進するための工夫をしていきたいです。</li> </ul>
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		



## 基本目標 IV すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体				
79	性別による差別的な扱いの根絶に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	フォーラムや研修会を行うとともに、パネル展示や「男女共同参画つうしん」などに情報を掲載し、周知、啓発に努めます。	①	A	職員研修でテーマとして取り上げ、「男女共同参画つうしん」、パネル展示等にも掲載しました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	今まで男女共同参画事業として扱っていなかったテーマを取り上げ、年間通じての啓発を行いました。	今後も継続して啓発します。
②	A	②	A	③	A	事業の方向	継続						
80	性的マイノリティについての理解の促進	人権・男女共同参画推進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	認知度、理解度を向上させるため、各イベントで取り上げたり、パネル展示や「男女共同参画つうしん」でテーマとするなど、周知、啓発に努めます。	①	A	職員研修でテーマとして取り上げ、「男女共同参画つうしん」、パネル展示等にも掲載しました。	継続した啓発が必要です。	①	A		A	今まで男女共同参画事業として扱っていなかったテーマを取り上げ、年間通じての啓発を行いました。
②	B	②	B	③	A	事業の方向	継続						
81	情報発信における人権への配慮とメディア・リテラシー向上に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや「男女共同参画つうしん」などへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	①	A	・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。 ・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。	男女共同参画の視点に立ち、わかりやすい表現に努めます。	①	A	A		不快な思いをする人がいないよう、心がけています。
②	A	②	A	③	A	事業の方向	継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体			
82	秘書広報室	人権や男女共同参画に配慮した紙面づくり、ウェブページづくりに努めます。	・男女共同参画週間に合わせ、広報なばりに関係記事を掲載するなど、啓発を行います。 ・男女共同参画フォーラムなど事業開催の際には、広報、市ホームページ、FMラジオなどを活用して周知し、参加啓発を呼び掛けます。	①	A	・映画祭(5月)の参加募集や男女共同参画週間に合わせての啓発記事(6月)、男女共同参画推進フォーラム(12月)について広報なばりに掲載しました。また、市内の65の事業者とまちじゅう元気!イクボス合同宣言を行った内容は、2ページの特集(10月)を掲載しました。 ・報道提供、HP、FMラジオ、フェイスブックなどでも啓発しました。	今後さまざまな媒体を通じて、より多くの市民に周知、啓発する必要があります。	①	A	A	それぞれのイベント来場者も多く、広報なばりへのアンケートもイクボスの取り組みについて好意的な意見をいただいた。	広報なばり、ホームページなど多くの市民に関心を持ってもらうために、内容の充実や、進捗状況など継続した情報発信ができるよう努めます。
②	A	事業の方向	継続									
③	A											
83	文化生涯学習室	成人向け図書の適正な販売やインターネットの適正利用の啓発を行うとともに、青少年へのメディア・リテラシーを高めるための研修を行います。	・月1回、市内4箇所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	①	A	有害図書回収箱から月1回実施しました。青少年にとって有害な図書やDVDなど年間で586部回収しました。 有害環境一掃大作戦を実施し、関係機関・団体等から70名の参加がありました。市内のコンビニやゲームセンター、大型小売店等53店舗に対して青少年の非行防止・健全育成、有害環境浄化活動への協力を依頼しました。	有害図書回収箱については、老朽化により看板等が見にくく、有害図書や一般図書以外にゴミ等が入っていることもあり、回収箱の修繕等検討していく必要があります。	①	A	A	関係機関・団体などの協力を得て実施しており、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。	有害図書回収については、昨年度より回収数が減少しているが、依然として一定数の回収があり、有害環境浄化のため今後も継続して取り組んでいく必要はあります。
②	A	事業の方向	継続									
③	A											
84	学校教育室	小中学校の情報教育担当者を中心として、メディア・リテラシー教育を推進します。	・情報教育推進委員会の内容を見直し、年1、2回開催します。(学校教育室)	①	A	年間2回行った情報教育推進委員会では、情報モラル教育の研修を進めるとともに、新学習指導要領のプログラミング教育の研修を行い、限定した回数で内容を充実することができました。	適切に情報を活用できるように、また、子どもたちにプログラミング的思考を身に着けられるように常に最新の内容で取組んでいく必要があります。	①	A	B	推進委員会や研修会では性別に関係なく取り組めるようにし、新たに実施した児童を対象としたプログラミング体験講座の参加児童も性別にとらわれず参加を求められました。	今後も、児童にとって性別に関係なく取り組める講座になるように取り組みたい。
②	B	事業の方向	継続									
③	B											
85	人権・男女共同参画推進室	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	相談内容に応じて、正しい相談窓口の紹介ができるよう努めました。(H29男女共同参画専門員への相談実績：0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	A	H29男女共同参画専門員への相談実績：0件	継続して実施します。
②	A	事業の方向	継続									
③	A											

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体			
86	女性弁護士 相談の実施	人権・男 女共同参 画推進室	人権侵害などに適切に 対応するため、女性弁 護士による法律相談を 実施します。	女性弁護士による法律相談を 実施しています。	① A	女性弁護士による法律相談を 継続して実施しています。 (毎月第1金曜日)	今後も継続して実 施します。	①	A	新規の相談者、継 続した相談者に利 用いただいています。	継続して実施しま す。
								②	B		
								③	B		
								事業の方向			
		継続									
87	DV防止に向 けた意識啓 発	人権・男 女共同参 画推進室	DVを防止するため、啓 発物の配布や研修会な どの開催を通して意識 啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運 動期間に、DV防止研修会を実 施します。	① A	・DV防止月間に市役所、やな せ宿でパネル展示による啓発 を行いました。 ・名張警察と連携し市内公立 高校3校の校門前で啓発物品を 配布し啓発を行いました。 ・DV防止啓発講演会を開催し ました。 ・高校卒業生向けにデートDV 啓発パンフレットを配付しま した。	今後も関係機関と 連携し、継続的に 啓発に努めます。	①	A	県内連携のパー プルリボン運動に 参加するなど、少 しでも目を引く展 示を心掛けていま す。	デートDVを含め、若 年層への啓発への 取組みを進める必要 があります。
								②	B		
								③	B		
								事業の方向			
		継続									
88	要保護児童 対策及びD V対策地域 協議会による 関係機関 の連携	子ども家 庭室	配偶者暴力相談支援セ ンターや警察など、要 保護児童対策及びDV 対策地域協議会の構成 機関(者)との連携を 図るとともに、女性相 談員の資質向上に努 め、DV対策の対応力 を強化します。	・協議会における関係機関 (者)と定期的に情報共有を 行います。 ・相談技術向上のために研修 等への積極的な参加を促しま す。	① A	・要保護児童対策及びDV対策地域協 議会の関係機関との情報共有を図りな がら、対応を行いました。 ・児童虐待防止の啓発活動として、児 童虐待防止推進月間に市内の学校、保 育所(園)、まちの保健室、東西連絡 線等へポスターの掲示を依頼しまし た。また、FMラジオでの放送、大型 スーパーでの啓発用ティッシュ配布の ほかオレンジリボンのイベントなどを 実施し地域住民への周知を図りまし た。	・今後もこれまで と同様、要保護児 童等に関する協議 を続けていく一 方、気になる児童 の早期発見に努 め、関係機関(者) との連携を強化し ていく必要があり ます。	①	A	・なるべくたくさ んの方に見たり、 聞いたりして頂け るように多数の箇 所でのポスターの 掲示を行い、ラジ オやイベント等で 積極的に啓発に取 組んだため。	・今後もこれまでと 同様、要保護児童等 に関する協議を続け ていく一方、気にな る児童の早期発見に 努め、関係機関(者) との連携を強化して いく必要があります。
								②	A		
								③	A		
								事業の方向			
		継続									
89	児童虐待・ DV防止対 応マニュアル に基づく 適切な対応	子ども家 庭室	児童虐待・DV防止対 応マニュアルに基づ き、関係機関と連携 し、DV被害者などへ の早急な対応や自立支 援などを行います。	・情報の把握に努め、警察、 配偶者暴力相談支援センター 等と迅速に連絡を取ることに より、安全な女性保護対応と 自立に向けた支援を行いま す。	① A	・要保護児童対策及びDV対 策地域協議会の会議を開催し 関係機関と緊密な連携を図り ました。	・協議の日程調整 について、多機関 になるほど調整が 難しい。	①	A	・多機関と密に連 携を図る事が出来 たため。	・協議の日程調整に ついて、多機関にな るほど調整が難しい が、少しの時間で も、協議が出来るよ う、場所の選定など も考えていく必要が あります。
								②	B		
								③	B		
								事業の方向			
		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由			
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体				
90	人権・男女共同参画推進室	セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる暴力を防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通じて意識啓発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員向けに周知するなど、啓発に努めます。	①	A	考える日の掲示等で啓発を行いました。	職員向け研修のテーマを別のものでも実施したため、研修会は実施しませんでした。今後は、「男女共同参画つうしん」や掲示板を活用し、積極的な取組を行います。	①	A	A	セクシュアルハラスメントについては、ある程度認知されてきたが、今後も継続して啓発する必要があります。	市職員への継続的な研修の実施により、事業所として、率先的にハラスメントの防止への対応が必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
91	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。	・2015年度に改正した「名張市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、職員を対象としたセクハラ防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会をとらまえて行います。	①	A	新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。	ハラスメント防止を直接のテーマとした研修の実施、相談窓口の案内等を取組には至りませんでした。	①	A	A	各職場でのよりよいコミュニケーション形成の向上、風通しのよい職場環境づくりといった観点から、人事評価制度の適正な運用、働き方改革に向けた意識改革研修に取り組みました。	職員のハラスメントに対する正しい理解、認識を促すといった観点も踏まえて、研修を実施していく予定です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
92	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	事業所に対してパンフレット、チラシ等の啓発活動を行います。	①	A	パンフレット、チラシ等の啓発活動を行った	特になし	①	A	A	パンフレット、チラシ等の啓発活動を行った	継続して実施していく
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
93	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	①	A	教育現場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動に目を向け、教員の意識改革を図ることができました。相談機関の充実を図り、支援体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	①	A	A	職場におけるセクシャルハラスメントなどの防止にあたり、教職員への研修を行い、相談体制を整えることができました。	すべての人の人権が尊重されるように、安心して相談できる職場での良好な人間関係を構築していく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	B			③	B			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体			
94	市職員への心身の健康づくり支援	人事研修室	健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	・健康管理やメンタルヘルスに関する研修の実施、保健師との連携による相談体制の充実を図ります。 ・長期傷病休職中の職員の円滑な職場復帰のための支援（職場復帰プログラム）を行います。 ・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。 ・ストレスチェック結果を集計・分析し、ストレスの高い職員の早期発見、医師の面接指導につなげていくための環境整備を進めます。	①	A	・セルフケア、ラインケアの観点から、1月末に職員向けのメンタルヘルス研修を実施しました。 ・保健師に健康診断結果を提供し、本市職員の健康状況（腹囲、BMI、肝機能数値等）の傾向について分析してもらうとともに、平成29年度より、「要再検査」と診断された当該職員の再検査受診状況を把握するための調査を実施しました。 ・長期傷病休職中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援を行いました。 ・ストレスチェックの集団分析結果をもとに、長時間労働と高ストレスとの関連性について分析を実施しました。	・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促すまでの積極的なアプローチにまでは至りませんでした。 ・高ストレス者の割合が平成28年度に比べて上昇した要因等について、明確な分析には至りませんでした。	①	A	平成28年度に引き続き、ストレスチェックやメンタルヘルス研修を実施したほか、専門医療機関の臨床心理士による「こころの相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。	・健康診断結果でハイリスク（異常数値）と診断された職員に対して、再検査を積極的に勧奨していくためのアプローチ手法について検討していく必要があります。 ・ストレスチェックの集団分析結果をもとに、各職場や職員個人としてのストレス軽減に向けた具体的な改善・支援策を提案していく必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
						事業の方向		継続				
95	男女の生涯にわたる健康の保持	健康・子育て支援室	地域づくり組織やまちな保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害（喫煙、飲酒、薬物）の防止に努めます。	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。地域づくり組織やまちな保健室、職域等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	①	A	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、地域、企業等と連携した、歯科・栄養・運動・メンタルヘルスカケア・生活習慣病予防等の健康教育を実施し啓発を行いました。また、中学校での性教育時や様々なイベントにおいて健康被害（喫煙・飲酒・薬物）の防止啓発に努めました。	健康的な生活習慣を小・中学校で身につけるための教育を充実させるために、小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会等と連携し取り組む必要があります。	①	A	学校や地域づくり組織、まちな保健室、企業等と連携し実施することで、身近な場所で幅広い人々に、健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うことができました。	今後も、学校や地域づくり組織、まちな保健室、企業等と連携し、健康づくりや健康情報の提供を行うとともに、健康被害（喫煙、飲酒、薬物）の防止に努めます。
					②	B			②	B		
					③	B			③	B		
						事業の方向		継続				
96	性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	健康・子育て支援室	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の意識啓発と情報提供を行うとともに、妊婦にやさしい環境づくりに取り組みます。	・マタニティマークを配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制を整えます。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。 ・妊娠出産育児の切れ目ない支援の体制を築きます。 ・中学校や高校において性と生殖の正しい知識の普及を踏まえたライフデザインを描く大切さについて啓発を行います。また、地域の身近な相談場所として「まちな保健室」や市役所が知られるように啓発の工夫を行います。	①	A	母子健康手帳発行時にマタニティマークを配布し、妊娠中からの相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、体制の整備について検討する必要があります。こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめるよう啓発が必要です。 小・中・高校生に対し、性と生殖に関する正しい知識の普及と健康教育を行いました。特に中学生に対してはライフプラン教育と、地域の身近な相談場所として「まちな保健室」や市役所があることを伝え、啓発媒体を配布しました。 平成29年12月1日に妊婦応援都市を宣言しました。その取り組みとして、こそだてサポーター養成講座を実施し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産婦の心身の変化、子育て支援の大切さ等について啓発をおこないました。	相談支援体制の充実と妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、体制の整備について検討する必要があります。こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめるよう啓発が必要です。	①	A	中学校等と連携し、性教育の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うことが出来ました。平成29年度はこそだてサポーターを664名養成しました。	今後も、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うとともに、妊産婦にやさしいまちづくりに取り組みます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
						事業の方向		継続				
97	性感染症の予防	健康・子育て支援室	性感染症などを予防するため、互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、教育や啓発に取り組めます。	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生（性）に関する健康教育を実施します。	①	A	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、小学校1校、中学校5校、高校1校に生（性）に関する健康教育を実施しました。	互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、また、性感染症等の予防のために、継続して教育や啓発に取り組む必要があります。	①	A	中学校での生（性）教育は、毎年繰り返し実施しており、継続した教育や啓発が可能になっています。	今後も、小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生（性）に関する健康教育を実施します。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
						事業の方向		継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価		成果・評価理由		
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体			
98	食育の推進 健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組みます。	・食に関する情報提供、啓発を行います。 ・食生活改善推進員への活動支援を行い、知識や技術の向上を目指した研修を実施します。 ・新たな人材育成の機会として栄養教室を実施します。 ・健康相談（食生活相談）を実施します。	①	B	・伝達講習（年7回）を通じて、食生活改善推進員への活動支援を行った。 ・母子手帳発行教室、乳幼児健康相談、乳幼児健康診査、特定保健指導、市民公開講座など、あらゆる機会を通じて、市民に向けた食に関する情報提供や相談支援を行った。 ・「教育フォーラム」「まちじゅう元気!!リーダーパワーアップ研修」において、食育ドキュメンタリー映画「いただきます」を上映した。また美旗小学校において、学校上映会を行い、伊賀米のおにぎり体験やみそ汁の試飲など地域ボランティアとの協働で行った。	・栄養教室の参加者が少なく、開催を見合わせた。	①	A	A	映画をきっかけに、食の大切さや子どもたちに伝えたい食文化などについて考える機会となっており、実践につながってきている。
				②	B			②	A		
				③	B			③	A		
98	食育の推進 学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭などによる指導を行うとともに、家庭での食育のあり方などの情報提供を行います。	栄養教諭などにより、子どもたちに家庭での食のあり方を指導します。また、発達段階に応じた食のあり方を学びながら、望ましい食習慣の定着を図ります。	①	A	食への意欲関心を高めるため、学校と家庭、地域が連携し、発達段階に応じた食育の実践に取り組むことができました。また、幼・保・認定こども園・小・中学校を交えての名張市内での食育の実践交流をすることで、子どもたちの健康の保持増進を系統立てて見ることができ、各校での取組の発展と充実を図ることができました。	健康の保持増進を図るため、学校での取組を、家庭、地域への発信、連携を密にして、今後も食教育を進めていく必要があります。	①	A	A	食育担当者・栄養教諭・家庭科担当教諭を中心とした食育の指導充実を図り、発達段階に応じた学びを進めることができました。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
99	健康教育の推進 健康・子育て支援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・しくみづくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組みます。	・「まちじゅう元気リーダー」の研修や活動支援を継続的に実施し、地域の特性に応じた健康づくり・地域の支え合いを進めます。 ・学校、地域、関係団体との連携を図り、小中学生の生活習慣マネジメント能力を高める取組を行い、学校保健委員会の充実を図ります。	①	B	・「まちじゅう元気!!リーダーパワーアップ研修（全4回）」を実施した。これまでの開催（27年度～）で約430名のリーダーが受講した。 ・生活習慣アンケート調査を実施。（名張中学校区）教育フォーラム、対象校以外の学校も含む「学校保健委員会」等で報告。健康に関する授業の実施につながる学校も増加。	・活動の広がりにより地域差があり、地域担当保健師やまちの保健室との連携による支援が重要である。 ・まだ一部の学校での取組にとどまっており、今後、各校との関係性の構築を丁寧に行う必要がある。	①	A	A	・リーダーが、各地域での健康づくりの担い手として企画や運営に取り組んでおり、健康づくりの推進とあわせて、地域支え合いの推進にもつながっている。 ・学校保健との連携による健康づくりの推進につながっている。
				②	B			②	A		
				③	B			③	A		
99	健康教育の推進 学校教育室	発達段階に応じた性教育やHIV/エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。 性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。 関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	①	A	学校訪問の際に、各校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認とHIV/エイズ教育に関わる教育の位置づけの確認を行いました。市内全小中学校で実施しています。 年度末の調査において、薬物乱用防止教室が市内全小中学校で実施されていることを確認しています。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	①	A	A	発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めています。
				②	A			②	A		
				③	B			③	B		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		成果・評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別		取組実績	課題	個別	全体		
100	誰もがスポーツに参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブ創設のための支援を行い、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興をはかる。	① B ② A ③ B	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。	少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。	① B ② B ③ B 事業の方向 継続	少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決への取組が必要であることから	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。	
101	女性外来開設のための取組	市立病院総務企画室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	女性外来に対するニーズ把握の取組を行い、必要な医師や医療技術者など女性スタッフの計画的な採用を行います。	① A ② B ③ A	・女性外来の開設には至っていない。	・女性外来の開設には、医師や医療技術者に女性スタッフの採用が不可欠である。	① B ② B ③ B 事業の方向 継続	・女性が受診しやすい環境を整えるため取り組んでいるが、体制が整っていないため。	・長期的に人員配置や新規採用数を検討する必要がある。 ・職員定数の見直し	
102	性差に応じた相談体制の充実	人権・男女共同参画推進室	性差に応じた相談や、心の健康を保つための相談窓口の周知と充実を図ります。	男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。	① A ② A ③ A	「女性のための相談」「女性弁護士による法律相談」はそれぞれ女性相談員（法律相談は女性弁護士）、「男性のための相談」「メンタルヘルス相談」は男性相談員により、相談事業を展開しています。	既存の相談窓口について、市民のニーズを分析して更なる充実を図ると共に、性的マイノリティの相談窓口等、検討すべき課題があります。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	男女それぞれの相談窓口により、相談しやすい環境に取り組んでいます。	全ての人が利用しやすい窓口の整備に、今後も取り組んでいきます。	
103	健康増進事業の実施	健康・子育て支援室	性差に応じた健康診断やがん検診、不妊治療への助成などに取り組むとともに、健康相談を実施します。	・健康診査やがん検診の受診促進に取り組み、性差に応じた結果返却と情報提供を行います。 ・個別の状況に合わせた健康相談を実施します。 ・地域の相談支援の場としての「まちの保健室」との連携を強め、相談機能を高める研修を実施します。	① B ② B ③ B	・がん検診や特定健康診査、特定保健指導に取り組み、性差に応じた結果返却、個別に応じた相談を行った。 ・子育て支援に関する研修実施や日常の健康相談に関する支援等「まちの保健室」との連携を強め、機能強化に努めた。	若い世代の検診等の受診率が低い。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	子育て世代が受診しやすい環境を整備する必要がある。	集団がん検診において、託児設置の機会を設け、子育て世代の検診受診率の向上を図る。	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 改善方法	
		事業計画		視点評価 個別	事業実績		視点評価			成果・評価理由
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別	全体		
104	メンタルヘルスへの支援 健康・子育て支援室	こころの活性化や休養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。	・広報、ホームページ、FMラジオ等を活用し、こころの健康づくりに関する情報提供を行います。 ・こころの健康づくりや医療など専門機関の情報提供を行い、個別の状況に応じた相談支援につながるよう関係機関との連携を図ります。	① B ② B ③ B	・さまざまな機会を通じて、こころの健康に関する情報提供や啓発を行った。 ・個別の状況に応じた相談支援を行った。	地域、学校、職域等と連携した取組が必要。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	思春期、働き盛り世代など、より若い世代から、こころの健康に関する正しい知識や対処法を理解し、実践できることが重要である。	学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進する。	
105	自殺予防や産後の育児不安解消への支援 健康・子育て支援室	保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんにちは赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組みます。	・保健所との連携を図りながら、自殺予防に関する啓発を行います。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。	① B ② B ③ B	身近に相談できるまちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図った。 また、産後ケア事業やこんにちは赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組んだ。 子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行った。	今後も関係機関や地域等と連携し、相談支援体制の充実や啓発を継続していく必要がある。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けた。	引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。 また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組む。	